

厚木市衛生プラント脱炭素化事業プロポーザル 質問への回答

No	質問事項	回答
	実施要領について	
1	【2. プロポーザル方式により実施する業務】 間接交付額は、工事費(税込)または工事費(税抜)のどちらを基に試算すべきでしょうか。	対象経費は、税抜金額になります。
2	【6. 提供資料】 太陽光発電設備の仕様検討のため、直近1年間分等の電気料金明細書を提供いただけますでしょうか。	閲覧資料として提供いたしますので、実施要領 7 対象施設の資料の閲覧に基づく手続きをお願いします。
3	【10. 技術提案書等の提出】 「記載する順番及び記載内容は(1)提案内容のとおりとしてください」とされておりますが、No.1～20の提案事項について、左記の順番通りの提案書の構成にしなければならないということでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	実施要領 P1_2(4)イ 間接交付金が事業者に交付されなかった場合は、本事業の実施可否及びサービス料について協議が可能であるという解釈でよろしいでしょうか。	予定した交付額が確保できない場合は、市の負担で予定していた交付額分を補填することやサービス料に転嫁することなどを協議する可能性はあります。
5	実施要領 P5_9 参加表明書提出後の辞退について、ペナルティが発生する時期とその内容をすべてご教示ください。	参加表明後、技術提案書提出までに辞退してもペナルティはありません。 選定結果の通知後は、プロポーザルの結果を市ホームページで受注候補者名を公開します。 また、協定の締結以降、正当な理由なく辞退した場合は、工事予定額の1/10の違約金を申し受けける規定を協定に記載する予定です。 なお、落札決定(契約締結の7日程度前)後の辞退については、指名停止措置とします。
業務説明書について		
1	【2-(4)について】 非常用コンセント盤等の設置方法の検討にあたり、災害時(系統停電時)に使用することが想定されている機器や想定している運用(例えば対策本部との情報共有等)について、教えていただけますでしょうか。	当該施設については、災害時(系統停電時)に使用する機器等の想定はしていません。
2	【2-(6)について】 「対象建物に停電が発生しない方法を優先する」とされておりますが、太陽光発電設備を既存受変電設備へ接続する際に停電が発生する可能性がございます。停電が必要な場合には、無停電または仮設発電機等による対応が必須となりますでしょうか。	必須ではありませんが、停電を伴う場合は、業務説明書2(6)ヶのとおりのプロセスを経る必要があります。
3	【2-(7)について】 ウにおいて、「上記の点検業務以外の、点検業務については、当該施設における既存電気設備の点検業務を行う者等への委託は、市から行うものとし、点検費用等は市の負担とする。」とある一方、エにおいて、「施設とは別に、電気主任技術者を用意すること。」とされております。 PPA事業者にて設置した電気設備の保安については、PPA事業者で電気主任技術者を別途選任することを原則とするということでしょうか。	実施体制において、電気主任技術者を含めている理由は、工事の際に必要な知識、技術を有した者がいることを明確にするためであり、保安を目的としたものではありません。
4	【受変電設備について】 系統から受電する受変電設備について、構内に屋外キューピクル等が設置されていますでしょうか。または、衛生プラント内の電気室内に系統受電用の受変電設備がございますでしょうか。	受変電設備の設置場所は、衛生プラント内の電気室内にあります。
5	【受変電設備について】 「管理事務所新築工事」に単線結線図がございますが、当該受変電設備は現在も使用されていますでしょうか。更新済み等の場合、現状の単線結線図を提供いただけますでしょうか。	受変電設備は、衛生プラント内に更新されています。 単線結線図については、新たに図面を用意しましたので、実施要領 7 対象施設の資料の閲覧に基づく手続きをお願いします。

厚木市衛生プラント脱炭素化事業プロポーザル 質問への回答

No.	質問事項	回答
6	業務説明書 P1 2(1)キ 撤去時に事業者の過失ではない場合の破損(経年劣化による等)がある、もしくは生じた場合は事業者負担とはならないという解釈でよろしいでしょうか。	経年劣化による破損と認められるものは事業者負担になりません。
7	業務説明書 P4 2(4)イ(エ) 改修工事等による設備の運転停止期間中の利益補填はありますでしょうか。 利益補填がない場合、契約単価や契約期間延長の協議は可能でしょうか。	市側が行う工事等により、利益の損失が生じる場合の補填内容等については、協議により決定するものとします。
8	業務説明書 P4 2(5) 設備仕様の検討の際に、施設側でのメンテナンスや消防活動のための通路に規定及び制限はございますでしょうか。	特に規定や制限はありませんが、事業者のメンテナンスに必要なスペースを考慮した配置としてください。
9	業務説明書 P4 2(5) 設備仕様を検討する際に、想定以上に著しく既存建物が劣化している等で新たに大規模な防水工事が必要な場合は契約内容の協議は頂けますでしょうか。	協議が必要であると考えています。
10	業務説明書 P4 2(6) 資材供給難で予定する機器の納期に遅延が生じた場合、工期変更が可能なものと考えてよろしいでしょうか。	工期の変更については、市の手続に加え、国交付金に基づく計画変更が必要になるため、工期の変更が必要になる可能性がある場合は、早めに市に報告するとともに国に指示される必要な措置に従う必要があります。
11	業務説明書 P4 2(6) 工事期間中の資機材は現地保管可能でしょうか。	屋外の空地を利用することは可能ですが、施設の管理者と調整が必要となります。
12	業務説明書 P4 2(6) 工事用電源、水、トイレ、車両駐車場は無償貸与可能でしょうか。	無償貸与は可能ですが、施設の管理者と調整が必要になります。
13	業務説明書 P5 2(6)カ 無線設備への雑音発生とありますが施設内に無線設備はございますでしょうか。	建物に附帯されている無線設備はありません。